

平成25年11月吉日

- 最近、報道で「社外取締役」って聞くけど、うちのような小さい会社に社外取締役なんて必要なの？
- 社外取締役はどういう人が適任なの？



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

…などお考えの中小企業の方にお勧めします！

ミニ・セミナーのご案内 「社外取締役について考える」

～日弁連社外取締役ガイドラインを参考に～

拝啓 晩秋の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、12月は、現在も実際に何社かの社外取締役をつとめている和田光弘弁護士が、中小・零細企業における社外取締役の活用について、具体的な事例も交えながら、簡単にお話し致します。今、何故「社外取締役」が望まれているのか、一緒に考えてみませんか。

年末で何かとご多用中とは存じますが、参加希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて12月17日(火)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。是非ご検討下さい。 敬具

〈講師〉 弁護士 和田 光弘 (当事務所理事長)

〈日時〉 平成25年12月18日(水) 午後3時～4時30分

〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2 (県庁近く) *駐車場あり

〈対象者〉 中小企業経営者の方・総務担当取締役クラスの方など

〈参加費〉 2,000円(税込み) お二人目からは1,000円

～お知らせ～ 次回のミニ・セミナーは、1月28日(火)午後3時～を予定しています。
「消費税率UPに伴う法律問題」 講師： 弁護士 今井 慶貴

FAX (025) 280-1552 【社外取締役について考える セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]